

介護サービス・介護予防サービス

要介護1～5の方
要支援1・2の方

居宅サービスの種類

ケアプランを立てる

居宅介護支援(介護予防支援)

居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)のケアマネジャーがケアプランの作成などを行います。

利用者負担はありません

要介護
1～5

要支援
1・2

自宅でサービスを受ける

訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います。

身体介護

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣服の交換などのお手伝い
- 通院の付き添い など

生活援助

- 部屋の掃除や洗濯
- 食事の準備や調理
- 生活必需品の買い物 など

●費用のめやす
要介護1～5(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
身体介護中心 (20～30分未満)	279円	2,781円
生活援助中心 (20～45分未満)	204円	2,040円
通院などのための乗車・ 降車の介助(1回)	111円	1,105円

※早朝・夜間・深夜などは、割増料金があります。



サービス対象外

利用者以外のためのお手伝いはサービスの対象になりません。

- 本人以外のための掃除
- 庭の草むしり
- ペットの世話
- など

要介護
1～5

訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)

浴槽を積んだ入浴車などが訪問し、入浴の介助を行います。要支援1・2の方は自宅に浴室がないなどの場合に限ります。

●費用のめやす
要介護1～5(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
1回につき	1,444円	14,432円



要支援1・2(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
1回につき	976円	9,758円

要介護
1～5

要支援
1・2

自宅でサービスを受ける

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

要介護
1～5

要支援
1・2

リハビリの専門職が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。



●費用のめやす
要介護1～5(1割負担の場合)

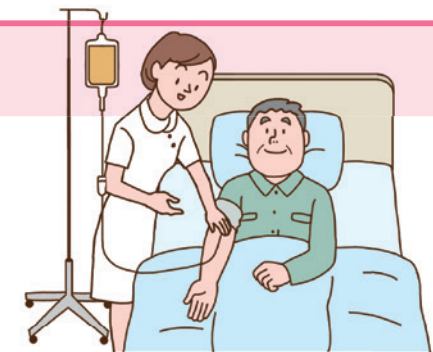
	利用者負担分	サービス費用
1回につき	342円	3,418円

要支援1・2(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
1回につき	331円	3,307円

訪問看護(介護予防訪問看護)

看護師などが自宅を訪問し、病状の観察や療養上のお世話を行います。



要介護
1～5

要支援
1・2

●費用のめやす
要介護1～5(1割負担の場合)(30分未満)

	利用者負担分	サービス費用
病院・診療所の場合	455円	4,548円
指定訪問看護 ステーションの場合	537円	5,369円

要支援1・2(1割負担の場合)(30分未満)

	利用者負担分	サービス費用
病院・診療所の場合	436円	4,354円
指定介護予防訪問看護 ステーションの場合	515円	5,141円

※早朝・夜間・深夜などは、割増料金があります。

居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。



要介護
1～5

要支援
1・2

●費用のめやす
要介護1～5(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
医師による指導	515円	5,150円
歯科医師による指導	517円	5,170円

要支援1・2(1割負担の場合)

	利用者負担分	サービス費用
医師による指導	515円	5,150円
歯科医師による指導	517円	5,170円